

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

和歌山県プロフェッショナル人材事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の人口減少のうち社会減の主な原因は、県外大学への進学率が82.3%と全国で三番目に高く、進学を機に本県を離れる者が多いためである。社会減の約7割が15歳～24歳の者で占められており、若者の県外流出が顕著である。このため、県内中小企業は将来の経営幹部など中核を担う人材となる可能性の高い学力に秀でた学生を採用する機会が減少するため、慢性的に経営幹部、マネージャー等の人材が不足している。とりわけ、新たなマーケットへの進出や新たなビジネスモデルの構築、新規事業開発などを実行できる人材がいない。

また、大阪市内から和歌山市まではドアトゥドアで概ね通勤時間が1時間30分程度となり、和歌山市を含む紀北地域ではかろうじて通勤可能圏内に含まれるが、紀南地域になるとほとんどの場合転居を伴うため、プロ人材の正規雇用の確保は極めてハードルが高い。

さらに、県内中小企業と都市部の企業とでは、給与水準が大きく異なり、利益率の低い県内中小企業では低い待遇のオファーしか出せず、必要な人材を確保することが難しい。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本県の人口は、減少の一途を辿っており、直近では対前年10,440人の人口減（社会増減▲2,440人、自然増減▲8,000人）となっており、社会減の大半が近畿府県への転出超過であるが、東京都への転出超過も多く、東京一極集中の影響を大きく受けている。

また、県内中小企業の人材確保において、給与水準もさることながら、転居を伴う場合が多いため、多くの地域でプロ人材の正規雇用の確保は困難である。

とりわけ、デジタル人材の正規雇用確保は困難を極め、実際に県が独自に実施している「デジタル経営診断」によるとデジタル人材の確保・育成のカテゴリは全6カテゴリのうち最もスコアが低く、県内中小企業の大きな課題となっている。

そこで、プロ人材や副業兼業人材等の多様な人材の活用を推進し、その中で特にデジタル人材の活用を推進することで、県内中小企業がERP導入による経営の見える化やAIツールによる業務改善、ロボットによる生産性向上などを実現できるようになり、県内中小企業の経営力向上・競争力強化につなげる。

※「デジタル経営診断」：経営者が自社のデジタル化の現状や課題を認識し、デジタル化に向けたアクションを起こすための機会を提供する自己診断ツール。事業者が直面している課題について、6つのカテゴリ（経営戦略、組織体制と仕組み、デジタル人材育成、新規事業創発、デジタルツール、業務改革）各5項目、合計30の項目に関してデジタル化の現状を自己評価するとともに、ベンチマークとして事業者の平均値（全事業者・業種別）との比較を可能としている。

【数値目標】

KPI①	県内中小企業へのプロフェッショナル人材成約件数						単位	件
KPI②	県内中小企業への副業・兼業人材成約件数						単位	件
KPI③	県内中小企業へのデジタル人材成約件数						単位	件
KPI④	県内中小企業のうち新規利用企業の成約社数						単位	社
	事業開始前 (現時点)	2023年度 (1年目)	2024年度 (2年目)	2025年度 (3年目)	2026年度 (4年目)	2027年度 (5年目)	KPI増加分 1年目→最終 年度	
KPI①	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	0.00	
KPI②	20.00	30.00	40.00	50.00	60.00	70.00	40.00	
KPI③	0.00	15.00	20.00	25.00	30.00	35.00	20.00	
KPI④	0.00	5.00	10.00	15.00	20.00	25.00	20.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

和歌山県プロフェッショナル人材事業

### ③ 事業の内容

#### 【目的】

プロ人材や副業兼業人材等の多様な人材の活用を推進し、その中で特にデジタル人材の活用を推進することで、県内中小企業がERP導入による経営の見える化やAIツールによる業務改善、ロボットによる生産性向上などを実現できるようになり、県内中小企業の経営力向上・競争力強化につなげる。

#### 【実施内容】

- ・県内中小企業を対象にプロフェッショナル人材、副業兼業人材、デジタル人材等の活用方法や成功事例・失敗事例を紹介するセミナーや相談会等を定期的実施。紀北・紀南、平日昼・平日夜・土日祝、リアル・オンラインなど様々な参加者のニーズに合わせて多様な形式で行う。
- ・県内中小企業に個別訪問し、経営課題の抽出や人材戦略の策定からマッチング、その後のフォローアップまで一貫して伴走支援する。
- ・令和3年10月に県内3金融機関（紀陽銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫）との「副業・兼業人材の活用支援に関する覚書」締結を基に、これまで以上に連携を強化し、情報共有やセミナーの共催、相談対応を行う。
- ・県内中小企業が職業紹介事業者に支払う手数料補助や副業人材に支払う移動費補助の制度。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立的性】

和歌山県内の人材マッチング市場は拡大基調にあることから、事業期間後も引き続きプロフェッショナル人材事業のニーズは高いと思われる。そのため、事業期間後も県の一般財源を措置して事業を実施していくことを検討。また、体制拡充事業について、特例措置終了後も県の一般財源を措置し、拠点の体制は維持する方向。

#### 【官民協働】

民間金融機関は県内に数多くの営業店を有しており、日常的に経営者とコミュニケーションを取っていることから、その金融機関と連携することで、効率よくプロフェッショナル人材戦略拠点の利用につなげることができる。そして、職業紹介事業者と日々密にコミュニケーションを取ることで、マクロ情報からミクロ情報まで様々な情報を得ることができ、県内中小企業に対して効果的な支援につなげることができる。

#### 【地域間連携】

各府県で設置されているプロフェッショナル人材戦略拠点間での連携を強化し、先進事例の共有や課題について積極的な意見交換等を実施。

#### 【政策間連携】

様々な政策と連携することで、プロフェッショナル人材が都市部から地方に移動しやすい状況を作ることができる。また、デジタルを人材を活用しやすい環境を作ること、その人材を活用した県内中小企業の経営力向上・競争力強化を図ることができる。

#### 【デジタル社会の形成への寄与】

「デジタル経営診断」でデジタル人材の確保・育成が課題となっている県内中小企業に訪問する。

デジタル人材の育成・確保が課題となっている企業へのアプローチのため

県内中小企業の経営課題解決策として、デジタル技術の活用が想定される場合、積極的にデジタル人材の活用も促す。

手段としてデジタル技術の活用を促すため

経営課題の抽出や人材戦略の策定からマッチング、その後のフォローアップまで一貫して伴走支援する。

適切な人材の確保及び継続的な人材の活用につなげるため

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要行政評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施

【外部組織の参画者】

- ・ 一般財団法人和歌山社会経済研究所 専務理事
- ・ 近畿大学 生物理工学部 生命情報工学科 教授
- ・ 株式会社紀陽銀行 営業支援本部長

【検証結果の公表の方法】

和歌山県ホームページにより公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 299,215 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2028 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業推進主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業推進主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業推進主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。